

地域金融機関の職員様向けニュースレター

NEWS LETTER

2017.3. Vol.85

# 顧客相談 サポート通信

発行：©行政書士 銚立 榮一朗事務所  
〒167-0021 東京都杉並区井草 5-15-5-101  
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

## < 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『都内8戸の区分所有賃貸マンションのほか、複数の不動産をご所有のお客様の公正証書遺言作成サポート案件』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 榮一朗事務所  
Change&Revival 株式会社  
代表 銚立 榮一朗  
事業承継アドバイザー ECA  
宅地建物取引士  
ビジネス法務エキスパート®  
1974年生れ おひつじ座 B型  
趣味：ランニング、フットサル

## <ごあいさつ>

こんにちは、銚立です。

昨年の横浜マラソン出場に続いて、先日、宮城県登米市で行われた東北風土マラソン 2017 に出場してきました。

昨年は入念なトレーニングを積んで初フルマラソンに挑みましたが、今回はハーフマラソン。まあ、ハーフだから大丈夫だろうと高をくくって事前に特に走り込みをせずに当日を迎えました。

結果はというと、、タイムは2時間29分で参加者2220人中1340位。目標タイムの2時間から大幅に遅れてしまいました、、花粉症の影響もあって、走っている間は結構キツかったです。

仕事のパフォーマンスもそうですが、やはりコンディション作りは大事ですね。次回のマラソンでリベンジしたいと思います。

## <サポート事例>

『都内8戸の区分所有賃貸マンションのほか、複数の不動産をご所有のお客様の公正証書遺言作成サポート案件』

今回は、公正証書遺言作成サポート案件をご紹介します。

都内に8戸の区分所有賃貸マンションをお持ちのほか、複数の不動産をご所有のA様。

ご自身の財産を奥様と三人の子供たちにどのように遺すか、お元気なうちからお考えになっていました。

当事務所には、ご自身の中で遺言書の内容の方向性が定まったタイミングで「公正証書遺言の作

成をお願いしたい」とご相談に見えました。

当事務所では、推定相続人の戸籍謄本、財産の大半を占める不動産の公簿書類等の収集整理、遺言案文の作成・調整、公証人と案文の最終調整、証人の手配を行い、公証証書遺言の作成をサポートさせていただいたほか、将来の遺言執行者への就任をお引き受けさせていただきました。

## <お客様の声>

■「ウェブで料金体系などが明確になっているので安心して依頼できました。」(公正証書遺言作成サポート 東村山市 A様 67歳)

つづき↓

## ＜サポート事例＞

—当初、どのようなことでお困りだったのですか？

2年前に母が亡くなって、実家に住む人がいなくなりました。

三男が西東京市のマンションに住んでいて、子供が2人で手狭になっていたの、実家の土地の上に自宅を建てたらいいんじゃないかと考えたのですが、防火地域やら高度地区で建築条件が厳しいようで、それなりの建物を建てると建築費がけっこうかかるのですね。

三男にそこまで負担させるのは、という思いもあって、賃貸不動産を平等の割合で子供たちに相続させることも考えましたが、やはり実家の土地を三男に相続させるとなると、後で（他の兄弟と

の関係で）面倒なことにならないようにしたいと考えて、今のうちに相続の仕方を決めておいたほうがいいと思うようになりました。

（兄弟の仲が）今はよくても、将来はどうなるかわからないですわね。

—何がきっかけで、当事務所のことを知りましたか？

手書きの遺言書だと、法的に必要とされる形式に則っているのか分からないという点が心配でした。後で家庭裁判所で検認手続きを受けなくてはなりませんしね。きちんとしたものを作っておかなくては、と思い、公証人の元で遺言書を作ろうと考えました。大変なのは将来の相続のときなの

で、遺言作成時だけでなく、相続のときも支援してくれる人（事務所）に手続きをお願いしたいと思っていました。インターネットで調べてこちらの事務所を知りました。

—何が決め手となって、業務を依頼しましたか？

ウェブの作りがよくできているし、ブログも見て、この人なら任せられそうだと思います。

あと、事務所の場所が、私が子どもの頃に住んでいた杉並区で、あの辺りは土地勘がありました。

どんなところでどんなふうに住まわれているのか見に行けるし、地元で長く営業している専門家という点でも安心感があつたので、お願いする

ことにしました。

—実際に業務を依頼されてみていかがでしたか？

ウェブで料金体系などが明確になっているので安心して依頼できました。ほかの事務所のウェブも見ましたが、そのあたりのことがよく分からないことが多くて。

無事に遺言書の作成が終わり、これでようやくホッとできました。

この後は、葬儀費用や手続き費用など、お金を用意しないといけないうえですわね。

非常に助かりました。ありがとうございました。

## ＜編集後記＞

走っている間は結構キツかった東北風土マラソンですが、エイドステーション（給水所）では東北各地のご当地グルメが楽しめたり、ゴールの後は日本酒の利き酒を楽しんできました。前日の夜と帰りは仙台に立ち寄り、名物の牛たん、あなご料理、お寿司に舌鼓。なんだか食べてばかりですね。まあ、マラソンでたくさんカロリーを消費したので良しとすることにします（笑）

行政書士 銚立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の“ハッピーな将来を実現する”お手伝いしております。

### ＜主要業務＞

#### ■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買  
貸地・借地 家庭の資金繰りサポート 成年後見

#### ■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許認可手続 資金調達・資金繰り  
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

#### ■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

#### ◎ 職員様向け研修会、顧客向け無料相談会・セミナー等の講師

についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っているお客様がいる
- 経営の問題で困っているお客様がいる
- お客様の問題を解決して、融資につなげたい

お気軽に  
ご連絡ください！

行政書士  
**銚立榮一朗事務所**  
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE  
**Change&Revival 株式会社**  
宅地建物取引業免許 東京都知事 (1) 第 94647 号

〒167-0021 東京都杉並区井草 5-15-5-101

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <http://www.hokodate-jimusyo.com> >>

いざというときに相談できる  
専門家とパイプを作る方法



↓ 詳しくはこちら ↓

「サポート通信オンライン」で検索  
<http://www.hokodate-jimusyo.com/news>

\* 異動の際は、お手数ですが当事務所までご一報ください！